

# お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課  
朝日町ホームページ <http://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112  
朝日町携帯サイト <http://www.town.asahi.yamagata.jp> FAX 67-2117

## ふるさと納税の返礼品を提供してみませんか

近年、全国的に「ふるさと納税」寄付への関心が高まっており、朝日町でも年々寄付額が増えています。このたび町に寄付していただいた方への返礼品として、商品を提供して下さる個人や団体（法人）を下記のとおり募集します。

### ▶応募条件

下記①②③に当てはまるもの

- ①朝日町のPRにつながる商品である
- ②町内で生産、製造、加工、販売、サービス等をおこなっている商品である

③提供価格がおおむね3,000円程度（※）の商品（詰合せ、セット等の組合せ可）である  
（※）価格については相談可能です。まずはお問合せください。

### ▶採用判断

商品や申込み内容、企業活動等について町が総合的に判断し、後日結果を報告します。

### ▶申込み・問合せ先

政策推進課 ブランド推進係  
☎67-2112

## 春季火災予防運動が県下一斉に実施されます

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の普及を図り、火災発生を防止し、高齢者などの死者発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的に実施するものです。

### ▶実施期間

4月9日（土）～22日（金）

### ▶統一標語

『無防備な 心に火災が かくれんぼ』

### ○住宅防火いのちを守る7つのポイント

#### 【3つの習慣】

- ①寝たばこは絶対にしない
- ②ストーブは燃えやすいものから離して使用する
- ③ガスコンロ等のそばを離れるときは必ず火を消す

#### 【4つの対策】

- ①住宅用火災警報器を設置する
- ②寝具、衣類およびカーテンは防災品を使用する
- ③住宅用消火器等を設置する
- ④ご近所の協力体制をつくる

### ○住宅用火災警報器設置の徹底について

平成23年6月1日から、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務となっています。

まだ寝室等に設置していない住宅は、早期に設置し火災から大切な命を守りましょう。

### ○たき火等による火災について

昨年の春はたき火等による火災が多発しました。空気が乾燥し風がある時は、たき火・野焼き等は行わないようお願いします。

### ▶管内の火災件数

（平成27年1月1日～12月31日）

寒河江市	河北町	大江町	朝日町	西川町	計
14件	6件	6件	5件	7件	38件

## 4月から住民税課税世帯の方は入院したときの食事代が変わります

### ○入院したときの食事代の標準負担額（1食当たり）

住民税課税世帯		260円→360円（平成28年4月～）	
住民税非課税世帯	区分オ、または 低所得者Ⅱ	90日までの入院	210円
	低所得者Ⅰ	過去12カ月で90日を超える入院	160円

※平成27年4月1日以前から継続して精神病床に入院している方、または指定難病の方は260円になる場合があります。

※住民税非課税世帯の方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請が必要です。

▶問合せ先 健康福祉課 保険給付係 ☎67-2132

## 「第6師団創立54周年・神町駐屯地創立60周年記念行事」について

▶日時 4月17日（日） 午前8時～午後2時

※駐屯地一般開放

▶場所 陸上自衛隊 神町駐屯地

（山形県東根市神町南3丁目1-1）

▶内容 観閲式、観閲行進、戦闘訓練展示、装備品展示、体験搭乗 他

▶問合せ先

陸上自衛隊第6師団司令部広報室 担当：桑原

☎48-1151（代）内線5374

FAX：47-1784

## 住民票などの請求時には、本人確認が法律で定められています

住民票の写しや、戸籍謄抄本等の請求をする場合、請求者本人、代理人を問わず、窓口に来た方の「本人確認」を行っています。戸籍法・住民基本台帳法に基づくもので、他人からの不正請求を防止することが目的ですので、証明書請求の際は、必ず下記の本人確認書類をご持参ください。

住民異動届や戸籍届、税証明の交付請求の際も同様です。

### ▶本人確認の方法

①運転免許証、パスポート、住基カード・マイナンバーカード、在留カード、身体障害者手帳など、官公署が発行した顔写真付の証明書などを1点

②①の書類が無い場合は、各種医療保険証、年金手帳、介護保険証、預金通帳などを1点（ただし、戸籍関係の証明書の請求時は、いずれか2種類の書類が必要です）

※代理人の方が請求する場合（窓口に来られる場合は、本人確認の他、「委任状」が必要な場合がありますのでお問い合わせください。）

▶問合せ先

税務町民課 戸籍年金係 ☎67-2119

## 「遺言・相続に関する無料法律相談会」実施のお知らせ

▶日時 4月15日（金） 午前10時～午後4時

▶場所 山形県弁護士会館

山形市七日町2丁目7-10 NANA BEANS 8階

▶相談方法

面接相談・電話相談（特設電話023-666-3053）

▶受付方法

当日会場にて受付（事前申込み不要）

▶問合せ先

山形県弁護士会 ☎023-635-3648